

② 相談及び苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりとします。

(2) 苦情申立の窓口

当事業所苦情受付担当	所在地 大分県別府市南莊園町4番18号 電話番号 0977-75-8816 FAX番号 0977-76-5889 管理者 神宮 由香
別府市役所 介護保険担当課	所在地 別府市上野口町1番15号 電話番号 0977-21-1111 FAX番号 0977-22-2366 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)
大分県国民健康保険団体中央 会 介護サービス苦情処理事務局	所在地 大分市大手町2丁目3番12号 電話番号 097-534-8475 (直通) FAX番号 097-537-8652 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)
大分県庁 高齢者福祉課	所在地 大分市大手町3丁目1番1号 電話番号 097-536-1111 対応時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)

15 虐待防止について

事業者は、契約者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	神宮 由香
-------------	-------

(2) 成年後見制度の利用を支援します。

(3) 苦情解決体制を整備しています。

(4) 従業者に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

(5) 介護相談員を受け入れます。

(6) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。